

第4-(5)号様式

付表1-2 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

一般

課税期間		. . . ~ . . .		氏名又は名称	
区分		税率3%適用分	税率4%適用分	税率6.3%適用分	旧税率分小計 X
		A	B	C	(A+B+C)
課税標準額 ①		円 000	円 000	円 000	円 ※付表1-1の①X欄へ 000
① 課税資産の譲渡等の対価の額	①	※第二表の②欄へ	※第二表の③欄へ	※第二表の④欄へ	※付表1-1の①-1X欄へ
	②	※①-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。		※第一表の③欄へ	※付表1-1の①-2X欄へ
内 特定課税仕入れに係る支払対価の額	①・2			※第一表の③欄へ	※付表1-1の①-2X欄へ
消費税額 ②	②	※第一表の⑩欄へ	※第二表の⑬欄へ	※第一表の⑭欄へ	※付表1-1の②X欄へ
控除過大調整税額 ③	③	(付表2-2の⑤・⑥A欄の合計金額)	(付表2-2の⑤・⑥B欄の合計金額)	(付表2-2の⑤・⑥C欄の合計金額)	※付表1-1の③X欄へ
控除税額	控除対象仕入税額 ④	(付表2-2の⑤・⑥A欄の合計金額)	(付表2-2の⑤・⑥B欄の合計金額)	(付表2-2の⑤・⑥C欄の合計金額)	※付表1-1の④X欄へ
	返還等対価に係る税額 ⑤				
	⑤ 売上げの返還等対価に係る税額	⑤・1			
	内 特定課税仕入れの返還等対価に係る税額	⑤・2	※⑤-		
	貸倒れに係る税額 ⑥	⑥			※付表1-1の⑥X欄へ
	控除税額小計 (④+⑤+⑥) ⑦	⑦			※付表1-1の⑦X欄へ
控除不足還付税額 (⑦-②-③) ⑧	⑧		※⑧B欄へ	※⑧C欄へ	※付表1-1の⑧X欄へ
差引税額 (②+③-⑦) ⑨	⑨		※⑨B欄へ	※⑨C欄へ	※付表1-1の⑨X欄へ
合計差引税額 (⑨-⑧) ⑩	⑩				
地方となる消費税の課税標準額	控除不足還付税額 ⑪		(⑧B欄の金額)	(⑧C欄の金額)	※付表1-1の⑪X欄へ
	差引税額 ⑫		(⑨B欄の金額)	(⑨C欄の金額)	※付表1-1の⑫X欄へ
合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額 (⑫-⑪) ⑬	⑬		※第二表の⑲欄へ	※第二表の⑲欄へ	※付表1-1の⑬X欄へ
譲渡割額	還付額 ⑭		(⑪B欄×25/100)	(⑪C欄×17/63)	※付表1-1の⑭X欄へ
	納税額 ⑮		(⑫B欄×25/100)	(⑫C欄×17/63)	※付表1-1の⑮X欄へ
合計差引譲渡割額 (⑮-⑭) ⑯	⑯				

【No.88】⑥X欄は、⑥のA欄、B欄、C欄の貸倒れに係る売掛金等の額(税込額)の3/103、4/105、6.3/108相当額の合計額を記載していますか。
【No.88】不課税又は非課税取引(金銭の貸付け等)に係る貸倒れについて控除の対象としていませんか。

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 旧税率が適用された取引がある場合は、当該付表を作成してから付表1-1を作成する。